

成年後見制度

巡回相談のお知らせ

認知症、知的障がいや精神障がいなどの理由で、預貯金の管理、介護や医療などの契約ができない、悪徳商法の被害に遭うおそれがある等で、成年後見制度の利用を検討されるという方に、東濃権利擁護センター相談員による巡回相談をおこなっています。

令和7年度 成年後見制度巡回相談日		
4月	2日(水)	蛭川福祉センターやすらぎ荘 14:00~15:30
5月	7日(水)	中津川市シクラメン地域包括支援センター(阿木) 14:00~15:30
6月	4日(水)	さくら苑(坂下) 14:00~15:30
7月	2日(水)	苗木交流センター 14:00~15:30
8月	6日(水)	坂本公民館 14:00~15:30
9月	3日(水)	地域福祉センターゆうらく苑(落合) 14:00~15:30
10月	1日(水)	付知公民館 14:00~15:30
11月	5日(水)	中津川市シクラメン地域包括支援センター(阿木) 14:00~15:30
12月	3日(水)	福岡総合保健福祉センター 14:00~15:30
令和8年 1月	7日(水)	苗木交流センター 14:00~15:30
2月	4日(水)	坂本公民館 14:00~15:30
3月	4日(水)	地域福祉センターゆうらく苑(落合) 14:00~15:30

①要予約

事前申し込みを開催日前日 16:00 までをお願いします。
相談は無料です。※平日 8:30~17:15 にご連絡ください。
予約・問い合わせ先: 高齢介護課 ☎66-1111(内 589、656)

※中津地区の方や、巡回相談日に都合がつかない方の相談については、東濃権利擁護センター 中津川・恵那事務所に随時受け付けています。

☎0573-65-6803(受付時間 9:00~17:30) 土日、祝日、年末年始休み